

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

一般質問に入る前に1点、国際航路の混乗についてのお礼を申し上げさせていただきます。

長年の混乗実現を要望してきた北部住民の一人として、心から感激をしております。また、九州郵船、JR九州高速船、両者はもとより実現までに対馬北部地域の実情を御理解していただき、御苦労いただきました国会議員の先生方、国交省を初め、国の関係者、県の関係者、また地元市長を初め、担当部、また北部住民の実現してほしいという切実な思いを届けてくださった地元期成会の皆さん、そして自分の地元のように力を注いでいただいた参議院議員の秋野先生、多くの皆さんに感謝し、心からお礼を申し上げます。

また、北部市民が望む毎日運行の実現には乗船率が課題となります。北部地域の住民の生活利便性の向上と福祉の充実に、これからも北部住民と行政が一体となって、協議を続けていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

今回、大きく分けて2項目の5点を質問させていただきます。

まず、生活環境と安全安心なまちづくりについてということで、1項目上げております。このことにつきましては、3点ありますが、ほとんど同じような質問になっておりますが、箇所が違いますので、とりわけ質問をさせていただきます。

皆さん方御存じのように、一重の旧南陽小学校前の河川から河口までの間の土砂が堆積をしている、このような現状を踏まえて取り除き、また河川の整備ができないかということでお伺いをいたします。

このことにつきましては、区のほうからも何回となく要望はされているというような状況であります。そこを踏まえて取り除きはできないかお伺いをいたします。これも県の2級河川であろうというふうに思います。県との協議もされまして、そこら辺の答弁をよろしくお願いいたします。

それから、この一重の南陽小学校の右奥のさえにありますが、そこに27年度県の事業で砂防の堰堤が完成をしております。すばらしいダムができています。落差的なものがあるかどうかというのはわかりませんが、そこからの大きな水が河川に流れて、今までと違うような土砂が流出をしているところも多々見受けられます。そのような状況も踏まえられて取り除きをお願いするところであります。

また、それからこの南陽小学校の左側の奥にも、もと小鹿港線、小鹿に来る道路であります。そこにも2つのダムの建設がされておるということも聞き及んでおります。ここら辺も踏まえて、このダムが完成することにより、その河川の土砂の堆積もなくなるんじゃないかなというふうに

と思いますが、その現状を踏まえられてどのようにしていくのか、お尋ねいたします。

それから、2点目ですが、比田勝川、古里川の河口付近の土砂のしゅんせつはできないかお尋ねをいたします。

この比田勝川につきましては、セブンブリッジ付近にかなりの土砂が堆積をしております。ここ小型船、和船の小さい船外機等の係留する場所でもありますので、そこら辺に影響のない、今のところは影響のない程度かなというふうには推測をいたしますが、非常にセブンブリッジの下には堆積をしとる状況でございます。この状況を踏まえられて、しゅんせつはできないかということでもあります。

最近では土砂の捨て場が非常にないということで、何十年前かには、海の何マイルか沖に土砂を捨てておりましたが、今はそれができないという状況で、大きな予算もかかっているようにありますが、そこら辺も踏まえて答弁をよろしくお願ひいたします。

それから、この比田勝川であります。ここも県の2級河川であります。護岸がセブンブリッジから前川橋を通じたところからの150メートルぐらいの間が、非常に、右岸ですかね、老朽化をしてコンクリートのひび割れとか、そういうものが目立ってきております。

住民の方々から、苦情も出ております。私も県のほうに一度お尋ねをいたしました。異常ありませんということの回答でありました。そこら辺も踏まえられて、よろしく答弁お願ひいたします。

それから、古里川においても一緒の質問でございますが古里川の古里橋から50メートルぐらい間のところに堆積をしている。同じようなところになってきます。河口の付近です。河川が終わって河口に入るところに堆積をするという状況でございます。

ここも大型船の、アナゴかごの大型船が係留をしているところでございます。大変漁に出るときに、干潮のときにはスクリーに当たるような状況まで来ているというような話も聞き及んでおります。

それと、もう一カ所、これは4年前ぐらいに1回とられたと思うんですが、島本造船所の方面に1カ所河口があるんですが、そこも少したまって、今、いろいろな要望がされているような状況でございます。できれば、この2カ所を何とかしゅんせつをしていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目の上県町漁協の御園港について質問をさせていただきます。

ここも河口付近の土砂のしゅんせつで、港内に係留してある船が干潮になれば、船も船底をこすっているような状況のところでございます。これ7年前に1回しゅんせつをされたのかなというふうに、私は記憶をしておりますが、今、どこも質問の状況の中から見ますと、やはり、山、川、海というような状況で、イノシシ、シカの、こういうような被害であるというふうにも思い

ますが、なかなかとどまることなく堆積をしているような状況でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

また、御園港につきましては、港内に小型船舶、船外機が多く係留をされているところがあります。そこが潮が干潮になれば、マイナス2メートルというようなところで、この船外機に乗りおろができない、特に、船外機を利用される方は高齢者の漁業者でありますので、危ない状況でありますということで、私も調査をしておりますが、非常に厳しいところも行政側にあると思いますが、何らかの対策をお願いしたいというふうに思っております。

それから、大きな2項目めで、人づくり教育について、前回の会派代表質問の中でも質問をさせていただきましたが、その中で、教育委員会関係のほうの質問を、時間がなくてしておりませんでしたので、そこら辺も今回は教育長の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

学校での人づくり教育ということで、対馬の自然、歴史、文化遺産は全国的にも希少な特色を持っていますが、子供たちがこれを学ぶ機会が少なく、現在は研究者や、自然、歴史、愛好家など、一部の人々がその価値観を知っている状況だというふうに思っております。

そこで、生まれ育ったふるさとのすばらしさを多くの子供たちが学び知ってもらえる教育というのを進めていただきたいなというふうに思います。

また、対馬市内の小中高生が、対馬に生まれ、国境の島に育った意義を深く学ぶためにも、普遍的な教育だけでなく、郷土の特色ある自然、歴史、文化がわかる生き生きとした資料、教材を使うことで島への郷土愛が持ち続けられる。それが人づくりにつながりふるさと人材教育であるというふうに、私は認識をします。このような教育をすることで、中高生の島外流出を少しでも食い止められるのではないかとこのようにも思います。

また、各地域で継承されている伝統文化を小中学生に継承していくための教育行政の支援策について、またこの支援策につきましては、時間があれば市長のほうにも、一問一答でお願いをしたいと思います。とり急ぎ質問をさせていただきました。御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の生活環境と安全安心なまちづくりについてでございますけれども、旧南陽小学校から河口までの土砂堆積と比田勝川及び古里川の河口周辺の土砂のしゅんせつにつきましては、まとめてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの春田議員の質問の中でもありましたように、近年、山の荒廃が進み、降雨のたびに土砂が下流域へ流出し、河川や港湾などに土砂が堆積する状況が、全島的に発生をしている状況であります。そのため河川機能が低下し、河川の氾濫や土砂災害などの被害が懸念されているところでございます。

旧南陽小学校から河口までの土砂の取り除きにつきましては、地区からも要望があっており、河道及び河口には土砂の堆積が見受けられ、降雨による被害が懸念されているところであります。

また、比田勝川と古里川の河口につきましても、土砂が堆積しているため、数年前からこのしゅんせつの要望があっているところがございます。比田勝川の河口はプレジャーボートの係留施設としての利用が多く、また古里川の河口は、物揚げ場が隣接しているため、漁船等の係留への影響が懸念されているところがございます。

一重川及び比田勝港湾の管理者であります県におきましても、堆積土砂しゅんせつの必要性は認識されており、平成28年度は古里地区の島本造船所周辺のしゅんせつを実施され、今年度は、比田勝川河口の実施に向け手続を進められておりましたが、県が管理する他の維持工事も多く、予算を確保することができませんということでした。今後も引き続き、予算要求を行っていくとの前向きな回答をいただいております。

県ではこうした土砂の流出を防ぐため、砂防や治山などの予防対策事業を行っているところであります。今後、一重川砂防ダムと比田勝地区の水ヶ浦に治山ダム建設が予定されており、土砂の流出は大幅に軽減されるものと考えております。これらのダム建設を含め、河川及び港湾などの維持工事を行うことにより、地域の安全安心を図ってまいりたいと考えております。

次に御園川河口の土砂しゅんせつについてであります。

当漁港は、昭和38年に第1種越高漁港の御園地区として指定を受け、これまで、安全で快適な漁港環境を目指し整備を行ってまいりました。御園川におきましても土砂の流出が多く、平成24年度にも土砂の取り除きを行っておりますが、再び河口付近に堆積している状況のようです。今後の漁業活動に支障を来すことがないよう、注意深く観察してまいります。

次に、小型船舶の乗降と現状についてであります。御存じのように、御園漁港は干満の差が大きく物揚げ場で作業をする高齢者や女性にとっては、危険で重労働となっていたため、作業の効率化と安全性向上を目的に市が事業主体となり、平成17年度に物揚げ場に平行した浮体式係船岸50メートルが設置されております。

議員お尋ねの基部側の浮体式係船岸の追加設置につきましては、昨年度、島防波堤の延伸とあわせて協議させていただきました。しかしながら、浮体式係船岸のみでは補助事業採択条件の下限額に達しないために、別メニューの島防波堤の延伸部とあわせて検討してみましたが、費用対効果の概略的分析結果では、厳しい数値となり、実施困難な状況にありますけれども、今後も他の工法も含め地元と協議を行ってまいりたいと考えております。

どうぞ、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の2項目めの御質問にお答えします。

ふるさとを愛する対馬っ子の教育についてでございますが、教育委員会におきましては、教育努力目標において、郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実を掲げ、ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身につけた子供を育てることを重点施策として、各学校においても、郷土を愛する児童生徒の育成を図る取り組みを行っていただくようお願いをしているところでございます。

各学校におきましては、平成29年度からふるさと学習全体計画に基づいてふるさと学習を行っております。全体計画とは、総合的な学習を初め、各教科の学習や学校行事など、さまざまな場面で行われているふるさとに関する学習の全体像が見えるように構造化したものです。

主な学習内容としましては、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にしたものが多くなっております。これらの学習を通して郷土愛を育むとともに、対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力の基礎を培うことを目指すとともに、先ほど議員がおっしゃられましたように、中高生の島外流出を減少させることにつながればというふうに願っているところでございます。

なお、本年度からはタブレットを活用しての情報収集も可能となっており、さらに充実した学習が展開されるものと考えております。今後も総合的な学習等のさらなる充実を図りながら、郷土の魅力を知り、郷土を愛せる児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

次に、伝統文化の継承についてでございますが、近年では、少子高齢化等による後継者不足等による伝統文化の継承が危ぶまれている状況であることは認識しているところでございます。地域伝統行事への参加、総合的な学習の時間を活用しての盆踊りや太鼓を行っている学校がございます。また、伝統工芸であるすずりについての学習を行っている学校や赤米栽培の伝承について学んでいる学校など、多くの学校で対馬の伝統文化の継承に係る取り組みを行っております。

教育委員会では、つしまっ子郷土読本を作成し、小学校5年生以上の全児童生徒に配布し、その活用を促したり、総合的な学習の実施に必要な経費を予算化したりするなどして、学習の充実を支援しております。また、新補及び転入管理職員や初任者を対象とした研修に、対馬の歴史や文化に関する内容を取り入れるなどの取り組みも行っているところでございます。

一方で、総合的な学習を含む学校の教育課程編成の主体者は、学校であることにも留意する必要があります。各学校に、郷土の歴史や伝統文化に関する学習の推進についてお願いはできても、具体的に何々に取り組みなさいという細かな指示をすることは、法令の趣旨に沿わない点もございますので、気をつけてまいります。

教育行政といたしましては、今後も地域の皆様の御理解とお力添えを賜りながら、各学校において、児童生徒が伝統文化の魅力の継承や必要性等を感じることができるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁をいただきました。整理をしてみたいと思います。

1点目の旧南陽小学校跡の河川敷の土砂でございますが、先ほど市長が言われましたように、県河川で、そのような箇所が行政区でも181の行政区がありますので、いろいろとあろうかと思いますが、そこは河川の護岸が低いところでございます。今の河床からは道路高まで1メートル30ぐらいのところまで、今、来ているところもあります。やはり、少しでも水が出れば道路、あるいは床下浸水というような状況のところになってきますので、そこら辺を配慮されながら、全体的じゃなくても、そこら辺を災害に遭われないような状況のところまで、取り除きをしていただければというふうに思っております。

それから、ダムが今、建設を1つはされておまして、私も現地まで見て、写真も撮ってきたところですが、地域の方々が選定をされて行政と一緒にやっていかれたんですけど、向きとかそういうものも少し違うのではないかなというような気も、私はしております。

そのダムが完成をしてから大きな土砂、もともとは小さい砂利がずっと流れて、雨が降ればきれいに流れていたんですが、今は大きな石が流れてきているんです。私もその状況を見て、ちょっと状況変わったなというようなところで、今この質問させていただいたんですが、いいことをしていただいて、また悪いところが出てくるようなところがあるわけでございます。そこには市民の皆さん方は気づかれる方、気づかれない方いらっしゃいますが、やはり市民の安心安全を守るために、行政側としては取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、県当局と協議をされながら、一日も早いこの取り除きをお願いするところでございます。

それから2点目でございますが、比田勝川ですが、セブンブリッジの下でございますので、取り除きも難しいのかなというふうに思いますし、また、私が冒頭に申し上げましたように、しゅんせつをした土砂の捨て場というのが、捨てる場所というのが、台船に積んで、またそれを陸に上げなければいけないというようなところで、予算が、かなりの予算がかかるというふうに聞き及んでおります。

今の私が申し上げたのは、陸からバックホウでもとれる部分じゃないかな、いうふうにも思っております。そこら辺も現地で調査をされながらやっていただければなというふうにも思うところでございます。

プレジャーボート等が係留しているところで、そこまで影響はないんですが、それをそのままにしとけば、そこまで行くのかなというふうな、今、状況でございますので、そこら辺も御理解をいただいて、早急に手を打っていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど少し質問とは関連でありますのでしましたが、護岸が非常に老朽化しているところが、大分見受けられます。そういうようなところも一緒に含めて、県のほうと協議をされ

てやっていただければというふうに思います。

そこで、市長に1点、比田勝川のセブンブリッジの下のしゅんせつをするのに、どのように県との協議をしてやっていかれるのか、少しお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で述べましたように、この河川は2級河川でもございますし、港湾につきましても、地方港湾、比田勝港ということで県の管理でございます。これは、私のほうが、いろいろとどういう工法でとかいうことまでは、ちょっと控えたいと思いますので、私のほうといたしましては、ただ、県のほうに要望をお願いする、いうことにしたいというふうに考えています。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。ほとんど港湾、2級河川は県の管理でありますので、県とのほうと協議をされて、また地域にいい回答が出されますようお願いをしたいと思えます。

それと、その護岸がかなり老朽化して、人家の裏が陥没しているような状況のところも見受けられます。そのようなところもありますので、全体的にそのようなところまで、精査していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、古里川につきましても、同じようなことだろうというふうに思っております。古里川につきましても、古里地区住民の方々、地域マネージャー事業で、自分たちでやれる範囲のところは、2年に1回か、3年に1回は取り組んで除去されているような状況でございます。その河口の部分にきますと、地元地域マネージャー事業ではできませんので、そこら辺を行政が力を出してやっていただきたいというふうに思っております。特に古里橋の下流側はかなりの堆積をしておりますので、大型船のスクリューにも当たるようなところでございます。早目に検討されて進めていただくようお願いをいたします。

それから、上県町漁港につきましても、先ほど市長の答弁にもありました、24年ですかね、1回取り除きをしたということでございます。ここもほとんど潮が引いて、干潮になれば、陸からとれるような状況のところでございますので、この辺もいろいろ検討されながら、進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうから答弁がありました、沖防波堤の件でございます。これは地区と上県町漁協からの要望陳情があつているというふうに、私も思っておりますが、先ほど言われましたように、費用対効果というのが出ないので難しいというふうなところがあると思います。

しかしながら、御園漁港では、御園港では、漁業者、従事者は、30歳から39歳まで5人、40歳から49歳までが8人、50歳から59歳までが22名、60歳から69歳までが16名、

70歳以上が19名、計70名という漁業者がいらっしゃるわけでございます。非常に狭苦しい港の中で、これだけおられて船数もかなりの船数であります。そういうようなことも考えられて、40代から50代合わせますと、非常に多いです。働き盛りの漁業者がおるわけですから、何らかの形で沖防波堤も、費用対効果がないから、ないからと言うんじゃないで、先に進めていただきたいなというふうに思っております。

また、その沖防波堤ができることで、いろいろな事業が取り組まれるというふうに思っております。クエの養殖ですかね、小さいクエは生けすで生かしてある程度のキロ数までなってから出荷をするというような、そういうような生産的な漁業者もふえておりますので、そこら辺も、沖防波堤ができることで、そこに生けすが設置できるというような状況で、陳情要望されているというふうに思っております。

またアナゴかごの大型船も係留をしておりますが、そこは大きい船ですから、大型船ですから、ちょっと沖に係留をされている。そうなれば、波が非常に高いときには、その船の近くも50センチぐらいの波の高さになる。係留して船に乗るところは、波の高さ30センチ以内というような、私は聞いておるんですが、そういうような状況の中ですので、非常に漁業者も苦勞をしているところでございます。

いろいろ漁協組合とまた漁業者との話し合いの中で、この沖防波堤も進めていただきたい。また、乗降についても、先ほど申し上げましたように、高齢者70歳以上が19名ということで、16名ぐらいの船外機がそこに係留しているわけですが、非常に高さが高くて、はしごをかけて船に乗っているような状況であります。潮が満ちているとき、満潮のときに漁に出るなら何も心配ないんですが、漁に出るのは、潮が引いてからというのが磯時期でもそうでしょうから、そういうふうに2メートルという高さの中で、船外機の高さがありますので、1.2か1.3になると思いますが、そこをはしごでかけて船に乗り込むというような状況に今なっております。そこに10メートルぐらいの浮き桟橋をつけていただいて、そして、また高齢者の休憩場としてもなるようなところになればなというふうに思っております。

ここもともと私も地元出身でございますので、現状はわかっておりますが、やまねこトンネルができた時点で、少しそこら辺が上がって、道路高が少し上がってそういうふうな状況にもなっているのかなというふうに、調査に行ったときにそう感じたところでございます。乗るのに危惧されておりますので、そこら辺をどうか何とか協議をされて進めていただきたいというふうに思っております。

御園地区におきましては、先ほど申し上げましたように、非常に若者が残って後を継いでやっておられるということで、3年間の水揚げについても、鮮魚、アカムツ、アナゴ、合計いたしますと1億5,000万程度の水揚げもあっております。若いやる気のある方が多くて、漁業も盛



んになっておりますので、そこら辺も考慮していただいて、ぜひ何とかお願いをしたいと思いをします。

今の乗降場につきましては、何かいい策がございましたら、御答弁をいただきたいと思いをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も御園漁港の構成と申しますか、若い就業者の方が多いということ、かなりの漁獲量があるというようなことで、何とか、この浮体式係船岸等を整備したいという考えは一緒でございます。

そういう中で、ここの御園漁港につきましては、干満の差が2.3メートルということになっております。そういう状況からしても、高齢者の方や御婦人の方たちにとりましては、かなり危険な作業が強いられているんじゃないかなというようなことで、危惧をしているところでございます。

そこで、昨年度もこの基部側の浮体式係船岸と島防波堤を組み合わせた費用対効果を出すと、なかなか今の現状では厳しい状況とといったことで、もう少し知恵を出しながらいろいろ地元の漁業者の方、そして漁協関係者の方たちと協議を重ねることが必要じゃないかなというようなことを、担当部のほうからも報告を受けております。そういったところからいたしましても、もう少し時間をいただいて、御園漁港につきましては、計画を練らせていただきたいというふうに思いをします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも前向きな答弁をいただきました。本当に難しいところでありましょうけれど、やはり費用対効果がないないということで、ずっとそのままおつては、後継者も育ちませんので、どうかいろいろ知恵を絞りながら、皆さんで考えていって進めていただきたいように思いをします。よろしくお願いをしておきます。

今度は次の2項目の人づくり教育についてでございます。

先ほど、教育長のほうから答弁をいただきました。対馬の教育は永留教育長様において、非常にいい傾向にあるなというふうには思っております。

しかしながら、この春から小学校でなりました道徳科、道徳、教科になりました道徳授業、この授業で、新聞報道でも私も見せていただきましたが、道徳を今さらというような保護者もいっぱいいらっしゃるというようなところで、一つ私が読んだ本の中から紹介をさせていただきたいんですが、やはり教育というのは、家庭と学校と地域が一緒にならないと成り立っていきません。教育委員会だけが進んでいっても、家庭や地域がついてこなければ、先に進まないわけでございます。

我々の時代と今の時代は全然違うんですが、一つ私が読んだ本の中から紹介を、長くなりますが、させていただきます。

しつけということで、しつけはやさしいという本でございました。一部紹介をさせていただきますが、しつけって何て古いこと、昔のこと、旧道德の遺物さという風潮が一般的になってしまったのである。家庭の機能は子供の人格の基礎をつくるしつけから、学力養成へと変わったのだ。親たちは偏差値教育に心を奪われ、あたかも子供の幸せは学歴によって養われるものごとく錯覚した。経済成長による物質万能主義がさら拍車をかけた。物や金が幅をきかず価値観である。しつけはこうして家庭教育の中から後退していったのである。

いつの時代でも、人間が人間であることの教育が必要でない時代はない。古いものも、新しいものもない。幼児はしつけによって一人前の人間になるのである。そして、それは脳の柔軟な幼児の時代につけなければならないことを、先人は知恵として実践してきたのである。人格を形成する要素は知、情、意の育成であるが、しつけは主として、良知は意欲を育て習慣化し身につけることである。つまり、しつけとは人間が人間らしく生きるための習慣をつくり上げ、身につけ、さらには肉体化することなのである。私たちの先祖は科学などのまだ発展してない時代から、その必要を感得して、親から子へ、子から孫へ、代々家庭教育の柱として、親の親たる責任においてしつけをしてきたのである。まさに、しつけとは人類の生活の知恵であり、文化でもあると思います。

人間が人間であることは、学力がすぐれていることでも、少しばかりの知識があることでもない、真の意味での情操教育が備わっているかどうかである。そして、その大部分は幼児期に大人から子へ伝わらなければ、一生身につくことはない。幼児期時代からしつけられるからこそ、習慣化し、肉体化するのである。人格の基礎は幼児期につくられるのであると言えよう。そしてそれは一生生き続けるし、しつけは家庭機能の最大の役割である。というようなしつけの本を読んで、一部を紹介をさせていただきました。日本からしつけが消えたのは、消えたとは思わないが、思いたくはないが、希薄になったのは事実であろうという本でございます。

この本に感動して今紹介をさせていただきましたが、そういうことで、教育委員会、学校だけが先走ってやっている状況では、子供たちも成長はできないのではないかなというふうに、私もこの本を読んで感じたところであります。

そういうことから、教育長に一つお尋ねをいたします。

どうすれば、家庭、学校、地域が一緒になって、子供たちの健全育成に努めていかれるのか、そういうような大きな柱を持ってあるようであれば、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

これはそういうことがつながってきて、初めてふるさとを愛する教育というのができてくるん

じゃないかなというふうに、私は思うんですが、教育長の答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、本の紹介がありましたけれども、私たちも学校現場にいるときから、そのことはよく話題にしておりました。少子化であるとか、核家族化が進んでいく中で、以前とは違う家庭での子供たちに対する教育というのもなされてきたんじゃないかなというふうに思っております。

私たちも学校教育では、人格の完成を目指して、それぞれ学力であるとか、豊かな心であるとか、たくましい体であるとか、それをバランスよく育てていくことを目標にしております。

御質問のどうすれば、学校や家庭が連携をしながら、子供たちを育てていくかということですが、今後の学習指導要領改訂の中にも出てきますが、今までは、学校と家庭、地域との連携という言葉を使っておりましたが、これからは学校、家庭、地域がそれぞれともにある、という言葉になりました。ともにあるということは、これまで、学校に対する支援等が中心でしたけれども、これからは学校、家庭、地域がそれぞれ子育ての目標であるとか、ビジョンを共有をして、ともに会議等でそのことを確認をしながら取り組んでいこうというふうな形に変わっていく、変わっていかねばならない状況になってきております。

そのことが、特に対馬では必要だと思うんですけども、地域の活性化にそのことをつなげていければなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのような答弁になると思います。

ここで、またもう一つ、これは熊本県の教育委員会の提案であります。家庭、地域、学校というようなところですが、学校について、放課後子ども教室、また地域と連携した子供の体験活動や遊びの活動に協力をし、遊びや体験活動の重要性について保護者への啓発、結局保護者への啓発ということで、学校側から保護者に啓発を推進しましょうということなんですが、やはりそういうところが、少し手薄になっているんじゃないかなという気もいたします。そこがうまくつながれば、まだまだいいんでしょうけど、なかなか保護者も地域も忙しい中での子育てでありますので、大変難しいとは思いますが、そういうようなことをしていくことで、学校としてそういうような放課後子ども教室等を組み立ててやっていくことで、いろいろな子供たちの学びというのが出てくる。

また、地域で勉強することで、子供たちも地域のよさ、また自分の郷土への愛が持ち続けられるんじゃないかなというふうに思います。そういうことも、学校現場でも力を入れて、教育委員会としても指揮をとっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、これ対馬の人からのあれですが、子供のころは海、山、川と対馬の自然が絶好の遊び場で、ともすれば危険を冒し親に叱られよく反省したことも思い出します。一方、失敗を重ねながらも、友達と何かをなし遂げる満足感を味わったことも大きな体験として残っています。時代の流れで遊び方も変わってきていますが、子供たちにはたくさんの体験をし、たくましく育てほしいです。

そういうようなことで、このことが、今、教育長も言われましたように、タブレットの授業が始まります。そうすると外で遊ぶ子供たちが少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、非常にそこら辺が危惧されるところで、我々委員会でもそのような話が出ておりましたが、それはそれで子供たちの先見の明を、大人は摘んではいけないというようなところもありましょう。やってみなければ結果は出ませんが、そういうような状況の中で、子供たちが地域で遊ぶのが手薄になっているんじゃないかというようなことが、県内でも言われております。

第3日曜日は家庭の日ということで、何も子供たちもクラブ部活動もしませんよというようなことで決まりができましたが、そういうようなことで、月第3日曜日、一日家庭で子供たちがくつろぐというのも、一つの大きな教育の中じゃないかなというふうに、私は思っております。

そういうようなことで、本当に自分の生まれ育ったところで、このことが学んで、そしてまた外に出て帰ってくるというようなことができれば、ベターなんです、なかなかそれが難しい今の時代です。非常に難しい教育だろうというふうに思いますが、今後もそういうことを頭に置かれてやっていただきたいというふうに思います。

それと、市長に1点お尋ねをいたします。

伝承芸能について、前回少し質問させていただきましたが、今の伝承芸能で、中学生の子ども議会の際にも質問がありました。そういうようなことを地域との子供たちとの支援策を行政側がどのように考えてあるのか、そこだけ少し教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間内に簡潔にお願いいたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伝承芸能につきましては、昨年行われました子ども議会の折にも確かに質問を受けたところでございます。

そういったところで、教育委員会とともに、この芸能を絶やさないように、地域の方たちと協力をしながら残していきたいということで、今いろいろと協議を持ったり、研究をしたりしているところでございますので、なかなかこれをこういうふうにしていきますということは、ちょっと今、私もここでは答弁がいたしかねますけども、何せ、その重要性は認識しているところでございますので、今後もこれを後世へ伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので簡潔にお願いします。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間がなくなりました。本当にありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問に入る前に、けさほど、大阪府の北部の震度6の地震がありました。被害がないことを祈りながら、質問させてもらいたいと思います。

まず、一般質問に入りますが、きょうは4点質問させていただきます。

まずは、1点目は、トンネルの表札及びトンネル内の照明の整備についてお尋ねいたします。

トンネルの表札といいますか、名前が汚れていて見えにくく、また名前そのもののプレートが剥げ落ちているところもあり、トンネルの名前がよくわかりません。そしてトンネル内の照明についても暗く安全性が心配されますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

2点目は、ガードレールの清掃及び道路の案内板についてお尋ねをいたします。

ガードレールについては、緑色のコケに覆われてガードレールの色、白色の体をなしていないところが多く、安全性が危惧されます。また、道路の案内板については、字が小さく、消えていたり、コケとほこりで汚れていたり、また必要などころには案内板はなく、現状に適していないところがよく見受けられます。再点検と改善を要望いたします。

3点目は、粗大ごみの回収について。

日常生活の中でめったに出ない粗大ごみ。高齢化も進み自己解決で焼却場まで持っていくのは無理があります。また、不法投棄の原因にもなると思います。粗大ごみの回収は市のほうで回収するべきだと思っておりますが、市長の見解をお尋ねいたします。

4点目は、ジェットフォイルの乗船についてでございます。

ジェットフォイルの1便に乗船するときには、長い通路を通った後、乗船するまでの間には屋根がありません。乗船の際、雨・風るときはずぶぬれになり大変困ったと苦情の申告が来ております。移動式の屋根を設置すべきだと思います。

以上、4点について、市長の見解をお尋ねいたします。